

証券コード 8996  
平成27年3月5日

株 主 各 位

大阪府松原市阿保四丁目1番34号  
株式会社ハウスフリーダム  
代表取締役社長 小 島 賢 二

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月19日（木曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |                                               |
|-----------------|-----------------------------------------------|
| 1. 日 時          | 平成27年3月20日（金曜日）午前11時                          |
| 2. 場 所          | 大阪府松原市上田三丁目6番1号<br>ゆめニティプラザ3階                 |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第20期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業<br>報告の内容報告の件 |
| 決 議 事 項         |                                               |
| 第1号議案           | 第20期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算<br>書類承認の件    |
| 第2号議案           | 剰余金の処分の件                                      |
| 第3号議案           | 定款一部変更の件                                      |
| 第4号議案           | 取締役1名選任の件                                     |
| 第5号議案           | 監査役1名選任の件                                     |
| 第6号議案           | 会計監査人選任の件                                     |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.housefreedom.co.jp>）に掲載させていただきます。

会社説明会開催のご案内

当社における事業活動をより一層ご理解いただくとともに、株主の皆様と交流をさせていただきたく、株主総会終了後、会社説明会を開催することといたしました。

是非ご出席賜りたく、ご案内申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和政策の効果等により、企業収益や雇用環境等の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の属する不動産業界におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が長期化したことで、競合他社との販売競争が激化する等、厳しい状況で推移いたしました。また、用地の仕入れ競争、円安による建築資材の高騰等、不透明な状況が継続しております。

このような事業環境の下、当社は、中長期的な成長を目的とした事業展開に注力いたしました。不動産仲介事業において、優良な中古住宅の流通量拡大及びこれに伴ったリフォーム需要の獲得に向けて、リフォームモデルルームを伴った店舗への改装及び出店に加え、リフォームの提案力強化を行いました。また、建設請負事業における新商品の開発等を推進いたしました。また、厳しい市場環境を受けて、新築戸建分譲事業における物件の供給及び販売が、当初の計画と比較して減少いたしました。

このような中、不動産賃貸事業において、保有する物件のポートフォリオ組替えを行い、収益物件一棟を販売したことで、売上高、営業利益及び経常利益は前事業年度を上回ることとなりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高6,657百万円（前期比22.5%増）、営業利益は398百万円（前期比81.2%増）、経常利益357百万円（前期比14.9%増）、当期純利益217百万円（前期比40.4%減）となりました。

事業区分別の状況は次のとおりであります。

〈不動産仲介事業〉

中核事業と位置付けております不動産仲介事業におきましては、当社の地域密着戦略における要として、地域内情報の取得等他事業とのシナジー効果の最大化を目的として事業を展開いたしました。

この結果、当事業の売上高は357百万円（前期比13.8%減）となりました。

〈新築戸建分譲事業〉

新築戸建分譲事業におきましては、消費税率引き上げに伴った駆け込み需要の反動減が長期化し、物件の供給及び販売が当初の計画より減少したことで、売上高、利益面共に減収減益となりました。

この結果、当事業の売上高は4,537百万円（前期比5.8%減）となりました。

〈建設請負事業〉

建設請負事業におきましては、注文住宅及びリフォームの請負事業を展開しております。この事業における売上高は328百万円（前期比104.0%増）となりました。

〈損害保険代理事業〉

損害保険代理事業におきましては、不動産関連サービスから派生する火災保険及び地震保険等の代理店業務を行っております。この事業における売上高は45百万円（前期比8.0%増）となりました。

〈不動産賃貸事業〉

不動産賃貸事業におきましては、関西圏を中心として主に住居用マンションやオフィスビル等の不動産の仕入れ、賃貸及び販売を行っております。当事業年度におきましては、当社の連結子会社である株式会社ケアサービス友愛が営む介護事業とのシナジー効果も踏まえて、保有する物件のポートフォリオの組替えを行い、収益物件一棟を販売したため、売上高、利益面共に前期を大きく上回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は1,388百万円（前期比850.2%増）となりました。

## 事業区分別の売上高

| 事業区分     | 売上高      | 構成比   |
|----------|----------|-------|
| 不動産仲介事業  | 357百万円   | 5.4%  |
| 新築戸建分譲事業 | 4,537百万円 | 68.2% |
| 建設請負事業   | 328百万円   | 4.9%  |
| 損害保険代理事業 | 45百万円    | 0.7%  |
| 不動産賃貸事業  | 1,388百万円 | 20.8% |

## ②設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は744百万円で、その主なものは賃貸不動産の取得651百万円及び営業設備89百万円等であります。

## ③資金調達の状況

〈無担保社債〉

当社は、次のとおり無担保社債を発行し、総額430百万円の資金調達を行いました。

| 区分        | 実施日        | 調達額    |
|-----------|------------|--------|
| 第13回無担保社債 | 平成26年9月30日 | 430百万円 |

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 17 期<br>(平成23年12月期) | 第 18 期<br>(平成24年12月期) | 第 19 期<br>(平成25年12月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 5,850                 | 5,427                 | 5,579                 | 6,657                            |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 231                   | 247                   | 365                   | 217                              |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 56.58                 | 60.50                 | 89.31                 | 53.04                            |
| 総 資 産(百万円)     | 4,102                 | 4,862                 | 5,901                 | 5,773                            |
| 純 資 産(百万円)     | 1,350                 | 1,497                 | 1,801                 | 1,931                            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 329.69                | 365.70                | 438.67                | 469.98                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 賃貸不動産に係る賃貸収益等について、従来、「営業外収益」に表示しておりましたが、当事業年度より「売上高」に表示する方法に変更しております。第17期、第18期、第19期の売上高については遡及処理後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

日本の住宅・不動産業界におきましては、政府の経済対策や日本銀行の金融政策等、各種政策の効果により、住宅需要は底堅く推移しておりますが、住宅一次取得者層の所得水準が低位で推移していることに加え、少子高齢化の進行に伴ったライフスタイルの変化等、住宅需要は多様化しております。また、消費税増税等の影響もあって、住宅需要の中心価格帯も低価格帯へとシフトしており、今後もこの流れは継続するものと予想されます。

このような状況の下、当社といたしましては、『お客様に選ばれる満足度No.1の住宅会社』を目指し、低価格・高品質の住宅を、お客様の求める地域で提供できるよう、事業分野毎の収益力向上を最優先課題として、更なる品質の向上、資材購買の改善等、生産管理体制を継続して強化するとともに、販売用不動産の仕入れ強化、販売エリアの拡大を推進してまいります。

これらの実現にあたり、最重要課題として人材の育成に努め、優秀な人材の採用を継続して行っております。

当社の強みである地域密着した情報収集力を活かして、上記施策を確実に実行することで、お客様満足向上と収益力強化の両面を達成し、長期的な企業価値の向上に繋げてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社は、次の事業を行っております。

| 事業区分     | 主要な事業内容                          |
|----------|----------------------------------|
| 不動産仲介事業  | 不動産の売買仲介及び販売代理                   |
| 新築戸建分譲事業 | 戸建分譲住宅及び中古物件の企画開発、建築、販売          |
| 建設請負事業   | 注文住宅及びリフォームの請負                   |
| 損害保険代理事業 | 火災保険・地震保険等の保険代理業                 |
| 不動産賃貸事業  | 住居用マンション及びオフィスビル等賃貸不動産の仕入、賃貸及び販売 |

(6) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

|   |   |     |           |
|---|---|-----|-----------|
| 本 |   | 社   | 大阪府松原市    |
| 福 | 岡 | 支店  | 福岡県福岡市中央区 |
| 松 |   | 店   | 大阪府松原市    |
| 大 | 阪 | 営業所 | 大阪府大阪市淀川区 |
| 堺 |   | 店   | 大阪府堺市北区   |
| 深 |   | 店   | 大阪府堺市中区   |
| 東 | 大 | 阪店  | 大阪府東大阪市   |
| 八 |   | 店   | 大阪府八尾市    |
| 藤 | 井 | 寺店  | 大阪府藤井寺市   |
| 茨 |   | 店   | 大阪府茨木市    |
| 早 | 良 | 店   | 福岡県福岡市早良区 |
| 城 | 南 | 店   | 福岡県福岡市城南区 |
| 高 | 宮 | 店   | 福岡県福岡市南区  |

- (注) 1. 高宮店は、平成26年6月21日付にて開設しております。  
2. 鶴見緑地店は、平成26年9月1日付にて東大阪店に統合しております。

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 114名 | 4名増       | 38.5歳 | 5年2ヵ月  |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は1名で使用人数に含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社紀陽銀行     | 657百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 493百万円 |
| 株式会社池田泉州銀行   | 276百万円 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 188百万円 |
| 大阪信用金庫       | 159百万円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 13, 000, 000株

(2) 発行済株式の総数 4, 110, 000株

（注）新株予約権の権利行使により、前事業年度末に比べ4, 000株増加しております。

(3) 株主数 887名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名              | 持株数       | 持株比率   |
|------------------|-----------|--------|
| 山西 みき子           | 965, 000株 | 23. 5% |
| 株式会社オーエフコーポレーション | 781, 000株 | 19. 0% |
| V Tホールディングス株式会社  | 556, 300株 | 13. 5% |
| 小島 賢二            | 204, 000株 | 5. 0%  |
| 森光 哲也            | 200, 000株 | 4. 9%  |
| ハウスフリーダム従業員持株会   | 176, 000株 | 4. 3%  |
| 増田 直樹            | 120, 000株 | 2. 9%  |
| 日新火災海上保険株式会社     | 100, 000株 | 2. 4%  |
| 若杉 精三郎           | 60, 000株  | 1. 5%  |
| 軽本 勝             | 53, 000株  | 1. 3%  |

（注）自己株式は保有しておりません。

### 3. 新株予約権等の状況（平成26年12月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                         |
|---------------|---------|-------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 島 賢 二 | 株式会社リフォスタ 代表取締役社長                               |
| 取 締 役         | 太 田 伸 一 | 管理担当 経理部長<br>株式会社ケアサービス友愛 代表取締役社長               |
| 取 締 役         | 増 田 直 樹 | 営業担当 営業部長                                       |
| 取 締 役         | 森 光 哲 也 |                                                 |
| 監 査 役（常 勤）    | 橋 爪 秀 明 |                                                 |
| 監 査 役         | 伊 藤 誠 英 | VTホールディングス株式会社 専務取締役<br>株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役社長 |

(注) 1. 監査役伊藤誠英氏は、社外監査役であります。

2. 監査役伊藤誠英氏につきましては、証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員      | 報 酬 等 の 総 額             |
|--------------------|--------------|-------------------------|
| 取 締 役              | 4 名          | 69,800 千円               |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 2 名<br>(1) 名 | 13,700 千円<br>(3,000) 千円 |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6 名<br>(1) 名 | 83,500 千円<br>(3,000) 千円 |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月31日開催の第11回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月28日開催の第7回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役伊藤誠英氏は、V Tホールディングス株式会社の専務取締役、株式会社アーキッシュギャラリーの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社アーキッシュギャラリーとの間に取引関係はありません。またV Tホールディングス株式会社との間に取引関係はありませんが、同社は当社の大株主であります。

#### ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分         | 活 動 状 況                                                                                                                  |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 伊 藤 誠 英 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち5回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜、必要な発言を行っております。また、欠席した取締役会については資料を基に、必要な提言を行っております。 |

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成23年3月14日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議いたしました。その概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令及び定款に適合することを確保するために、当社の経営理念「我々は、住宅産業を通じて価値創造し、人々に夢と希望の創出を永続することが、社会貢献であり、企業としての宿命であると考えて。」に基づき行動し、法令及び定款並びに社内規程を誠実に遵守する。
- ②重要事項が発生した場合には、当該事実が発生したことを認識した部署から速やかに人事総務部に情報が集約され、取締役会に対して報告がなされ適切に対応するとともに、公益通報者保護法に準拠した内部通報規程を定め、未然防止に取り組んでいる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な意思決定や報告についての資料や株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な情報については、取締役会規則や文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営会議において、各部門の報告書等から日々のクレームや問題点等の対応を確認し、事前防止を図っている。
- ②危機管理規程等の社内規程に基づき、リスク管理を推進するために組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は人事総務部が担当し、リスク管理マニュアル等を整備し、情報セキュリティポリシーを定め、社内規程とともに全社員に周知徹底を図っている。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び取締役会規則等の社内規程に基づき、経営上の重要な項目について意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っている。
- ②経営会議を開催し、取締役会の審議検討を充実させるための事前審議を行い、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行って

いるほか、職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程等に基づき、各職位の責任・権限や業務を明確にしている。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社における業務の適正を確保するために子会社管理規程を制定するとともに、管理担当取締役役に法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、人事総務部はこれらを横断的に推進し、管理している。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行っている。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役から、監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとしている。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

①監査役は、会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、部長会議等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けている。

②取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて会社に重要な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役員、従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に遅滞なく報告している。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①監査役は、監査室と内部監査計画について協議するとともに、内部監査結果や指摘事項等について意見交換を行い、常に連携を密にしている。

②取締役社長との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っている。

③監査役は当社の会計監査を実施している三優監査法人からの会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図っている。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

- ①「倫理・コンプライアンス規程」を制定し、その中で反社会的勢力への対応を定めており、事業活動を行うに際しては、法令や社会規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としている。
- ②①の考え方に基づき、組織としての対応を心掛けるとともに、外部専門機関や顧問弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力に関する情報共有を行い、関係を遮断排除している。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 3,449,398 | 流 動 負 債         | 2,042,079 |
| 現金及び預金      | 2,114,941 | 営業未払金           | 277,322   |
| 売 掛 金       | 7,358     | 短期借入金           | 694,805   |
| た な 卸 資 産   | 1,239,836 | 1年内償還予定の社債      | 71,200    |
| 前 渡 金       | 21,050    | 1年内返済予定の長期借入金   | 498,299   |
| 前 払 費 用     | 15,425    | 未 払 金           | 159,164   |
| 繰延税金資産      | 36,532    | 未払法人税等          | 121,607   |
| そ の 他       | 14,287    | 前 受 金           | 27,669    |
| 貸倒引当金       | △34       | 賞与引当金           | 49,859    |
| 固 定 資 産     | 2,309,397 | 製品保証引当金         | 17,157    |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,967,894 | そ の 他           | 124,995   |
| 建物及び構築物     | 953,632   | 固 定 負 債         | 1,800,025 |
| 土 地         | 972,347   | 社 債             | 699,800   |
| そ の 他       | 41,914    | 長期借入金           | 1,069,819 |
| 無 形 固 定 資 産 | 7,627     | 繰延税金負債          | 15,702    |
| 投資その他の資産    | 333,875   | 資産除去債務          | 2,407     |
| 投資有価証券      | 45,600    | そ の 他           | 12,296    |
| 関係会社株式      | 199,586   | 負 債 合 計         | 3,842,104 |
| 関係会社長期貸付金   | 30,000    | 純 資 産 の 部       |           |
| そ の 他       | 59,694    | 株 主 資 本         | 1,902,575 |
| 貸倒引当金       | △1,005    | 資 本 金           | 328,842   |
| 繰 延 資 産     | 14,943    | 資 本 剰 余 金       | 173,940   |
| 資 産 合 計     | 5,773,739 | 資 本 準 備 金       | 173,940   |
|             |           | 利 益 剰 余 金       | 1,399,793 |
|             |           | その他利益剰余金        | 1,399,793 |
|             |           | 特別償却準備金         | 7,124     |
|             |           | 繰越利益剰余金         | 1,392,669 |
|             |           | 評価・換算差額等        | 29,059    |
|             |           | その他有価証券評価差額金    | 29,059    |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 1,931,635 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,773,739 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 6,657,210 |
| 売上原価         | 5,001,719 |
| 売上総利益        | 1,655,491 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,257,251 |
| 営業利益         | 398,240   |
| 営業外収益        | 30,751    |
| 受取利息         | 657       |
| 受取配当金        | 1,373     |
| 受取手数料        | 20,827    |
| その他          | 7,893     |
| 営業外費用        | 70,994    |
| 支払利息         | 37,069    |
| 支払保証料        | 13,541    |
| その他          | 20,384    |
| 経常利益         | 357,997   |
| 特別利益         | 9         |
| 固定資産売却益      | 9         |
| 特別損失         | 2,759     |
| 固定資産除却損      | 1,160     |
| 減損損失         | 1,599     |
| 税引前当期純利益     | 355,246   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 125,796   |
| 法人税等調整額      | 11,478    |
| 当期純利益        | 217,971   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |                  |           |              |                  |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|------------------|-----------|--------------|------------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金        |           |              | 株 主 資 本 計<br>合 合 |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益 金      |           | 利益剰余金<br>合 計 |                  |
|                                 |         |           |              | 特 別 償 却 準<br>備 金 | 繰 越 利 益 金 |              |                  |
| 平成26年1月1日 残高                    | 328,362 | 173,460   | 173,460      | —                | 1,263,942 | 1,263,942    | 1,765,764        |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |                  |           |              |                  |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権<br>の 行 使 )  | 480     | 480       | 480          |                  |           |              | 960              |
| 剰余金の配当                          |         |           |              |                  | △82,120   | △82,120      | △82,120          |
| 当期純利益                           |         |           |              |                  | 217,971   | 217,971      | 217,971          |
| 特 別 償 却 準<br>備 金 の 積 立          |         |           |              | 7,124            | △7,124    | —            | —                |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |              |                  |           |              |                  |
| 事業年度中の変動額合計                     | 480     | 480       | 480          | 7,124            | 128,726   | 135,851      | 136,811          |
| 平成26年12月31日 残高                  | 328,842 | 173,940   | 173,940      | 7,124            | 1,392,669 | 1,399,793    | 1,902,575        |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成26年1月1日 残高                    | 35,424           | 35,424         | 1,801,189 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の 行 使 )      |                  |                | 960       |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △82,120   |
| 当期純利益                           |                  |                | 217,971   |
| 特別償却準備<br>金の 積 立                |                  |                | —         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △6,365           | △6,365         | △6,365    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △6,365           | △6,365         | 130,446   |
| 平成26年12月31日 残高                  | 29,059           | 29,059         | 1,931,635 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産及び賃貸不動産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については3年間で均等償却をしております。

##### ②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) 繰延資産の処理方法 社債発行費

社債の償還までの期間にわたる定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、期末に在籍している従業員に係る支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

##### ③製品保証引当金

販売した住宅に対するアフターサービス及びクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の  
計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）

工事進行基準（工期の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし固定資産等に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、投資その他の資産の「その他」（長期前払費用）に計上し、均等償却しております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

「不動産賃貸収入」及び「不動産賃貸原価」の表示方法は、従来、損益計算書上「営業外収益」及び「営業外費用」に表示しておりましたが、12. その他の注記（追加情報）（1）投資不動産の保有目的の変更に記載のとおり、当事業年度より「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に表示する方法に変更しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|       |             |
|-------|-------------|
| たな卸資産 | 819,304千円   |
| 建物    | 880,488千円   |
| 土地    | 932,804千円   |
| 計     | 2,632,598千円 |

②担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 694,805千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 382,303千円   |
| 長期借入金         | 827,697千円   |
| 社債に対する被保証債務   | 671,000千円   |
| 計             | 2,575,805千円 |

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 154,241千円 |
|--------|-----------|

(3) 関係会社項目

関係会社に対する資産・負債には区分掲載されたもののほか次のものがあります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 976千円 |
| 短期金銭債務 | 947千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|             |         |
|-------------|---------|
| ①売上高        | 5,155千円 |
| ②売上原価       | 388千円   |
| ③営業取引以外の取引高 | 2,761千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 4,106,000株  | 4,000株     | 一株         | 4,110,000株 |

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加4,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行4,000株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成26年3月20日開催の第19回定時株主総会決議による配当に関する事項

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 82,120千円    |
| 1株当たり配当金 | 20円         |
| 基準日      | 平成25年12月31日 |
| 効力発生日    | 平成26年3月24日  |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの  
平成27年3月20日開催予定の第20回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 102,750千円   |
| 1株当たり配当金 | 25円         |
| 基準日      | 平成26年12月31日 |
| 効力発生日    | 平成27年3月23日  |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |          |
|----------|----------|
| 賞与引当金    | 17,771千円 |
| 未払事業税    | 8,795千円  |
| 製品保証引当金  | 6,115千円  |
| 未払法定福利費  | 2,692千円  |
| 投資有価証券   | 2,410千円  |
| その他      | 4,476千円  |
| 繰延税金資産小計 | 42,261千円 |
| 評価性引当額   | △4,055千円 |
| 繰延税金資産合計 | 38,206千円 |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △12,348千円 |
| その他          | △5,027千円  |
| 繰延税金負債合計     | △17,375千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 20,830千円  |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 36,532千円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 15,702千円 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、不動産の開発投資及び設備投資の計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に銀行預金とし、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、原則として、利用しない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、ほとんどが1年以内の決済期日であります。受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である営業未払金及び未払金は、ほとんどが1年以内の決済期日であります。営業未払金及び未払金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）にさらされております。借入金及び社債は、主として不動産の開発投資及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は金利変動リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては当社では、デリバティブ取引等でのリスクヘッジは行っておりません。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

イ、信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は受取手形及び売掛金について、経理部を中心として債権の回収状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ、市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金及び社債の金利変動リスクについては、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しておりませんが、条件面について各金融機関に定期的に見直しを要請しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当社は、経理部を中心として適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|--------------|-----------|-----------|----|
| (1)現金及び預金    | 2,114,941 | 2,114,941 | —  |
| (2)受取手形及び売掛金 | 7,358     | 7,358     | —  |
| (3)投資有価証券    |           |           |    |
| その他有価証券      | 45,600    | 45,600    | —  |
| 資産計          | 2,167,899 | 2,167,899 | —  |
| (1)営業未払金     | 277,322   | 277,322   | —  |
| (2)短期借入金     | 694,805   | 694,805   | —  |
| (3)未払金       | 159,164   | 159,164   | —  |
| (4)社債（※１）    | 771,000   | 771,024   | 24 |
| (5)長期借入金（※２） | 1,568,118 | 1,568,178 | 60 |
| 負債計          | 3,470,410 | 3,470,495 | 85 |

（※１）１年内償還予定の社債を含めております。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)投資有価証券

株式については取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式199,586千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社は、大阪市その他の地域において、賃貸用のマンション（土地を含む。）及び賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を保有しております。

### (2) 賃貸不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額    | 時価          |
|-------------|-------------|
| 1,609,342千円 | 1,487,356千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 属性           | 氏名   | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業     | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%)    | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の内容                              | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|------|--------------------------|-------------------|----------------------------------|-------------------|------------------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員かつ<br>主要株主 | 小島賢二 | -                        | 当社代表<br>取締役<br>社長 | (被所有)<br>直接<br>5.0<br>間接<br>19.0 | 債務被<br>保証         | 金融機関から<br>の一部借入金<br>に対する債務<br>の被保証 | 24,464       | -  | -            |

### (2) 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等<br>の名称 | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目                | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------|--------------------------|---------------|-------------------------------|-------------------|-----------|--------------|-------------------|--------------|
| 子会社 | ㈱リフォ<br>スタ | 10,000                   | リフォーム事業       | (所有)<br>直接<br>100.0           | 資金の<br>援助         | 資金の<br>貸付 | 30,000       | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 30,000       |
|     |            |                          |               |                               |                   | 受取利息      | 61           | その他流<br>動負債       | 299          |

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び決定条件等

(1) 当社代表取締役社長小島賢二氏より、金融機関からの一部借入金に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 469円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 53円04銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

(追加情報)

### (1) 投資不動産の保有目的の変更

当事業年度において、従来、投資目的で保有しておりました投資不動産（1,748,569千円）について、物件数の増加により事業としての重要性が増したこと及び将来的な介護事業とのシナジー効果の発揮を目的として、営業目的へと保有目的を変更し、建物及び構築物1,013,983千円と土地734,585千円に振り替えております。

また、投資不動産の保有目的の変更に伴い、当事業年度より、従来、「営業外収益」及び「営業外費用」に表示しておりました「不動産賃貸収入」及び「不動産賃貸原価」は、「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に表示する方法に変更しております。

### (2) 固定資産の保有目的の変更

当事業年度において、賃貸不動産の一部について、販売目的へと保有目的を変更したことに伴い、固定資産として計上されていた建物及び構築物514,296千円と土地240,620千円を販売用不動産に振り替えております

なお、当該不動産は当事業年度において販売しており、販売時点の帳簿価額を売上原価に計上しております。

### (3) たな卸資産の保有目的の変更

当事業年度において、たな卸資産の一部について、販売目的から自社利用へと保有目的を変更したことに伴い、たな卸資産56,482千円を土地に振り替えております

---

本提供書面中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しております。

# 監査役の監査報告

## 監査報告書

私たち監査役は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行ない、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### 1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### 2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成27年2月12日

株 式 会 社 ハ ウ ス フ リ ー ダ ム

監査役（常勤） 橋 爪 秀 明 ㊞

社 外 監 査 役 伊 藤 誠 英 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第20期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第20期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、前記提供書面（15頁から26頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会は、これらの計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を適正に示していると判断しております。

また、監査役の意見は監査報告書（27頁）に記載のとおりであります。

#### 第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、記念配当（創立20周年記念）を含め、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、普通配当20円、記念配当5円、合計25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は102,750,000円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月23日といたします。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人に関する規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                             | 変更案                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 章 総 則<br>(機関)<br>第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。<br>1 取締役会<br>2 監査役<br>(新設) | 第 1 章 総 則<br>(機関)<br>第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。<br>1 取締役会<br>2 監査役<br><u>3 会計監査人</u> |

第4号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとしたしく、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、増員により選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| なが た ま さ み<br>永 田 雅 美<br>(昭和41年12月25日生) | 平成5年1月 富国ハウジング株式会社 入社<br>平成7年3月 当社設立、取締役<br>平成19年10月 株式会社ホルツハウス 代表取締役社長<br>(平成25年10月1日当社に吸収合併)<br>平成25年10月 当社 福岡支店長<br>平成27年1月 当社福岡支店長兼売買取引部長(現任) | 5,500株              |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役橋爪秀明氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| かしね たつ や<br>檜 根 達 也<br>(昭和34年1月1日生) | 昭和57年3月 株式会社堀内カラー現像所 入社<br>(現：株式会社堀内カラー)<br>平成20年9月 当社入社、総務部長<br>平成24年1月 当社監査室長 (現任) | 0株                  |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、証券会員制法人福岡証券取引所の企業行動規範に関する規則を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人設置会社となるものであり、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。また、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

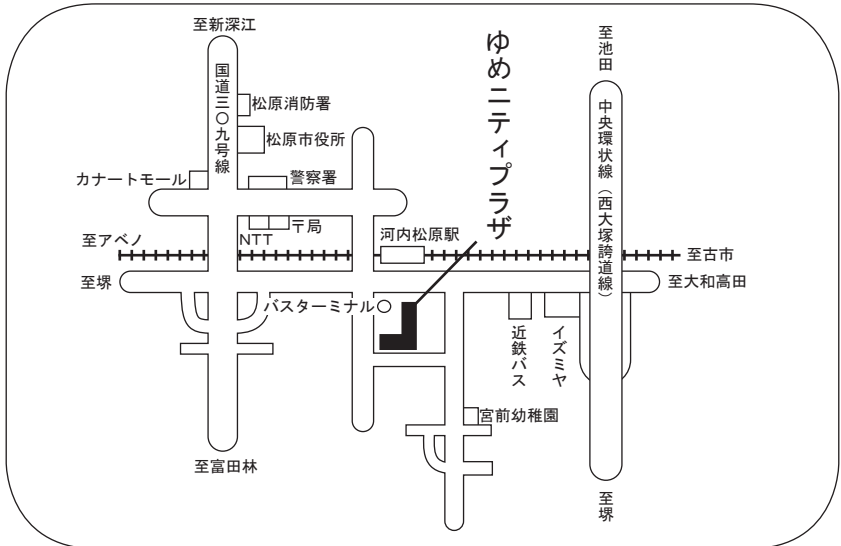
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|               |                                                                                                                                                                  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称           | 三優監査法人                                                                                                                                                           |
| 事 務 所 の 所 在 地 | (主たる事務所)<br>東京都新宿区西新宿一丁目24番1号エステック情報ビル15階<br>(従たる事務所)<br>大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号アクア堂島NBFタワー14階<br>愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号住友生命名古屋ビル14F<br>福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号天神三井ビル2F |
| 沿 革           | 昭和61年10月設立                                                                                                                                                       |
| 概 要           | 構成人員 (平成26年12月31日現在)<br>社員 (公認会計士) 26名<br>その他職員 129名                                                                                                             |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府松原市上田三丁目6番1号  
ゆめニティプラザ3階



交通 近鉄南大阪線 河内松原駅より 徒歩2分